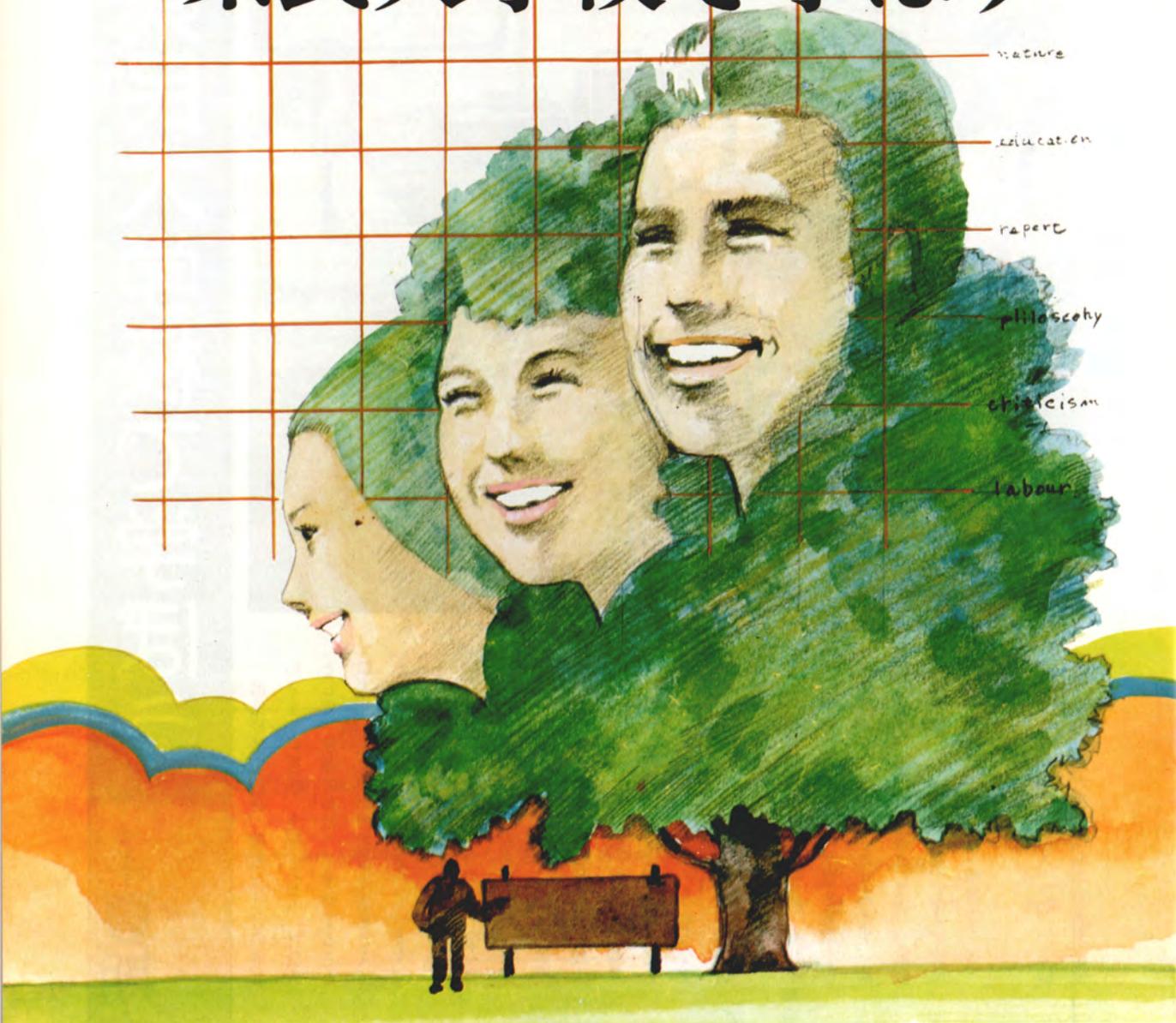


みんなの県政

1974/7
No.66 富山



県民大学校で学ぼう



みんなの県政

1974・7・もくじ

アジサイ
ユキノシタ科の落葉灌木
幹は根から叢生
葉は広卵形、6・7月の頃球状の集散花序をつける
色は白から紫、ついで淡紅に変化 観賞用



県民大学校で学ぼう	1
教育文化会館落成	4
勤労青少年の日	6
夏の交通安全県民運動	7
ふるさと空から拝見	10
立山、夏の姿	12
夏野菜の出荷盛り	14
物価と家計簿	16
みんなの広場	18
くらしの知恵	19
トピックス	20

●表紙せつめい●

鹿島樹叢

朝日町宮崎、鹿島神社の境内に四季を通じ常緑広樹でおおわれている森を鹿島樹叢（そう）と呼んでいる。日本海側における暖地性植物の北上分布の境界を示している地域として、学術上貴重な資料として保存すべきところとなっている。



これは緯度の差と暖流の衝突などが原因とみられている。

だれでも、
どこでも、
いつでも、
なんでも学べる生涯学習のため
のモデル事業として、県民
大学校第一回夏期大学を開設
します。

内容は「豊かな人間性を求
めて」のテーマのもとに、そ
れぞれの分野での第一人者の
文化論、
自然科学、
教育、
報道、
哲学、
評論、
労働など一般教養を主として
います。

夏の涼しい時間を、充実し
た学習の機会にあてています。

県民大学校第1回 夏期大学のお知らせ

- 1 主催 富山県・富山県教育委員会・財団法人富山県教育文化会館
- 2 主 題 豊かな人間性を求めて
- 3 期 間 昭和49年8月1日(木)から8日(木)まで
- 4 時 間 夜の部 午後6時から7時半まで
朝の部 午前6時半から8時まで
(同一講師が夜と翌朝の2回講演)
- 5 会 場 富山県教育文化会館ホール
富山市舟橋北町7番1号
☎(0764)41-8635
- 6 募集人員 約800名(夜の部 約500名、朝の部 約300名)
- 7 聴講料 無料 ただし、テキスト代は実費
- 8 受付期間 昭和49年6月20日(木)から7月20日(土)まで
- 9 申込先 県教育委員会社会教育部振興課(富山市新総曲輪1番7号)
- 10 申込方法 往復はがきを利用してお申込みください。往信には、①住所、②氏名、③性別、④年令、⑤職業、⑥希望する時間(夜または朝—7回とも)を記入し、往信には、あて先として各人の住所・氏名・郵便番号を記入してください。
- 11 修了証 7回の講演のうち、5回以上の受講者に修了証をお渡しします。

12 演題および講師

月日時	演 題	職名	講師名	講 師 紹 介
8月1日夜 2 朝	比較文化論の試み	山本書店主	山本七平	東京都出身青山学院大卒 ルソン島より復員後編集・翻訳に従事 山本書店創立
2 夜 3 朝	動物の社会と人間の社会	京大名誉教授	宮地伝三郎	広島県出身 東大卒 動物生態学 理博 日本モンキーセンター所長
3 夜 4 朝	日本のゆくえ	朝日新聞 論説委員	永井道雄	東京都出身 京大・オハイオ大卒 教育社会学 元東京工大教授
4 夜 5 朝	休 講			
5 夜 6 朝	郷土をどうする	日本テレビ 放送網社長	小林与三次	富山県出身 東大卒 元自治事務次官 読売新聞社最高顧問
6 夜 7 朝	現代における 人間の生き方	東大名誉教授	山崎正一	東京都出身 東大卒 比較哲学 元日本哲学会会長 学術会議会員
7 夜 8 朝	ゆうゆう人生	評 論 家	上坂冬子	(本名丹波ヨシコ) 東京都出身 豊田東高校卒 婦人評論家
8 夜 9 朝	労働経済の分野から 日本を考える	全 織 同 盟 名 誉 会 長	滝田 実	富山県出身 高岡工芸卒 前織同盟会長 前同盟会長 元国際自由労連副会長



近代的施設を利用して学習内容の検討

産業経済の伸長、情報化社会の進展めざましい近年、人間として、社会人として、生涯にわたって学習することにより、生きがいのある生活をと人びとの意欲がグングン高まっています。このような学習意欲にこたえて「だれでも、どこでも、いつでも、なんでも」学習できる仕組みを総合的に整備し、自己啓発を促すため、県民大学校を開設することになりました。県民大学校は、仕事の合間に、お勤めの帰りに、買物ものついでに、気軽に立ちよって学習できるよういろいろな文化的行事や、楽しみながら学べる学習活動などを計画しています。生涯教育の立場から、今後、それぞれの年齢段階に応じた学習を実施する計画ですが、今年は、とりあえず、県民大学校のモデル事業として、一般教養を主とした「夏期大学」および生活文化や趣味についての「学習コース」を開設します。

このうち「学習コース」については、九月以降、身近な私たちの生活文化や

趣味について、実習、鑑賞などをおこなう楽しい学習内容で実施したいと考えています。

「夏期大学」については、「豊かな人間性を求めて」の主題により、八月上旬に、評論、自然科学、教育、労働などの各分野の第一人者を講師として開設します。講師は夜と朝の二回講演されますので、受講される方は、各自のつごうにより、期間中、夜の部または朝の部のどちらかを選んで申込んでいただけよう考慮しました。さわやかな朝のひととき、夕涼みのひとときを「知る喜び」「学ぶ楽しみ」の機会として、新装成った教育文化会館ホールで開かれる夏期大学に、ふるってご参加ください。

なお、期間中、七回の講演のうち、五回以上の受講者に修了証をお渡しすることになっています。

受講申込みなどについては、別表の「夏期大学のお知らせ」をご覧ください。なるべく早めに往復はがきでお申込みください。

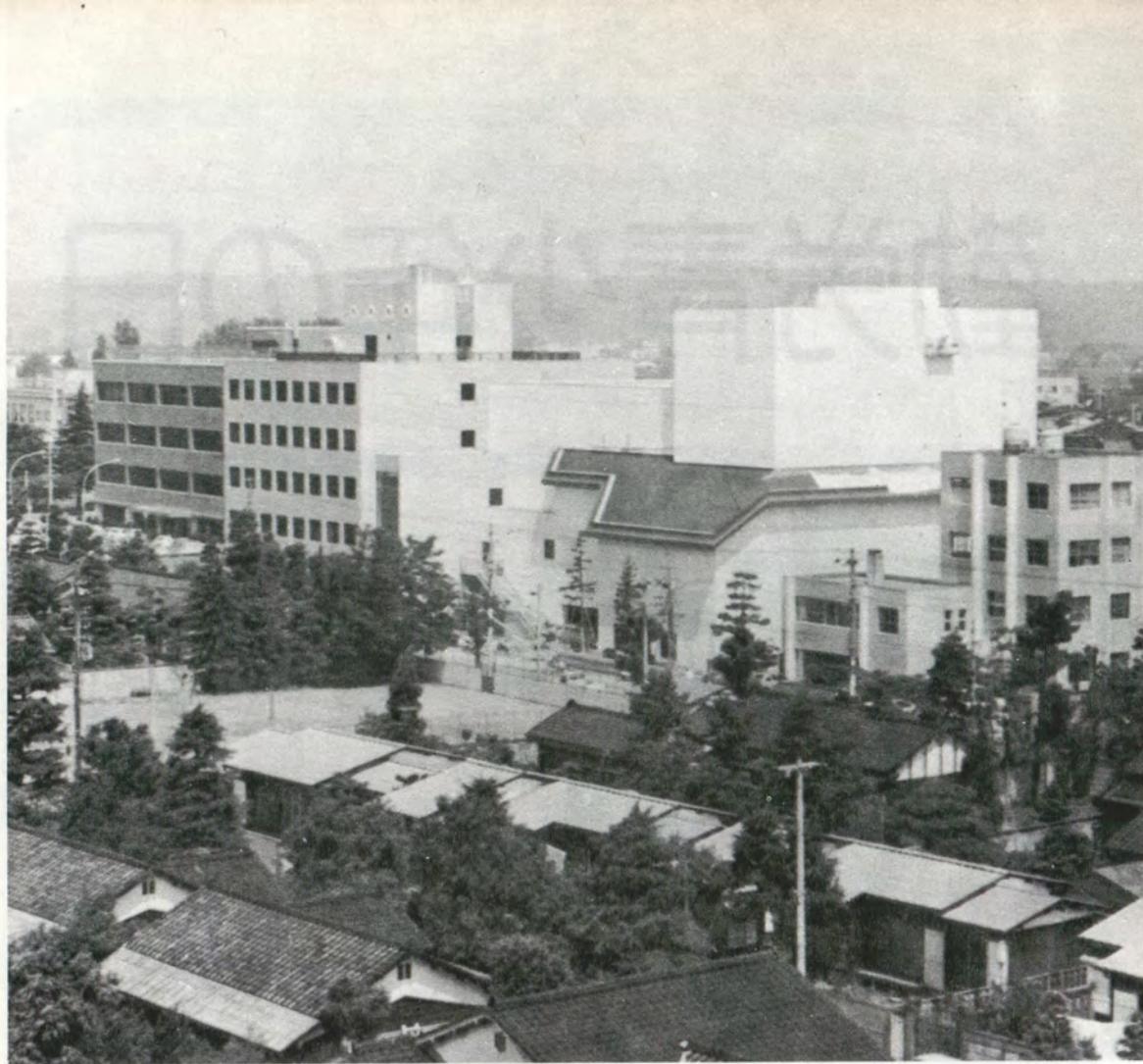
県民大学校で学ぼう

—夏期大学のお知らせ—

教育文化会館落成

——芸術・文化活動の場として

ご利用下さい——



教育文化会館全景

施設名	収容 人員等	利用料金 (利用時間数等によって異なります) ので、その一部を例示します。		
		9時～21時	9時～12時	13時～16時
ホール (舞台付)	700名	円 34,600	円 6,400	円 15,800
展示室	78㎡	4,600	2,000	2,000
集会室	250名	12,900	5,400	5,000
会議室	30名	4,000	1,700	1,700

詳しいことについては、(財)富山県教育文化会館にお問い合わせ下さい。

教育文化会館利用のしおり

- 利用申込先 (財)富山県教育文化会館
富山市舟橋北町7-1
☎(0764) 41-8635-7
- 利用できる日 毎週水曜日(祝日にあたるときは、その翌日)を除く毎日。
(注)12月29日から翌年1月3日まで休館します。
- 利用できる時間 原則として午前8時から午後9時まで
- 利用施設の概要、利用料金等 左表のとおり



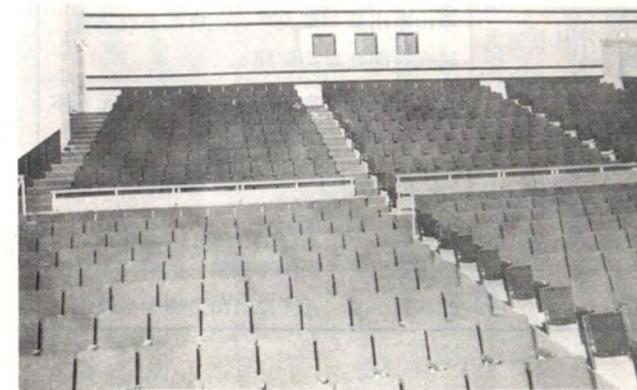
M! 音楽や語学の学習に便利な施設も完備

県民待望の教育文化会館が、いよいよ七月十日に開館の運びとなりました。場所は、富山市舟橋北町七-一です。会館は、鉄筋コンクリート造り地下一階地上五階建ての近代的建築物で、建築延面積は五、八八〇平方メートルあります。昭和四十七年十二月に着工以来、一年七カ月の歳月と六億八千万円余の建設費をかけて完成されたものです。会館は、その用途からみて、文化(棟)部門と教育(棟)部門との二つに分けることができます。(写真5頁右の建物)

は、七〇〇人収容の舞台付きホールを中心として、集会室、展示室、会議室などから成っており、建築延面積は、二、五八三平方メートルあります。本県における芸術文化活動の殿堂として、広く県民一般の利用を頂くための公の施設です。とくに本年度から始められた県民大学校事業の拠点としても利用が予定されており、県民にとって愛され、なじみの深い施設となっていくものと思われまます。なお、会館の利用のしおりは、別表のようになります。大いにご利用下さい



教材製作室で視聴覚教材の製作



文化センター大ホール

い。教育棟部門……会館延面積の半分以上を占める(写真5頁左の建物)は、教育センター事務室、十有数の各種研修室、資料室、会議室などから成っており、建築延面積は、三、二九七平方メートルあります。主として、教職員の資質の向上を目指す研修施設といえますが、それらの研修事業や教育に関する調査研究を行なう教育センター事務室なども入っているいわゆる公用施設です。

勤労青少年の日

勤労青少年の福祉の増進

働く青少年は、全国で一千万人のほり、わが国の産業社会で重要な役割を果たしています。とくに、働く青少年は明日の日本をになうものであり、職業人としての健全な成長に大きな期待が寄せられています。

このような勤労青少年は、心身の成長過程にあるうえに、勤労の負担になつており、一般の人々に比べて多くの保護・育成・福祉などの関係法規の利益を受ける立場にあります。勤労青少年の労働環境は一般的に改善され



フォークダンスで楽しいつどい

てきているものの、採用・労働条件・職業生活の面について、まだ多くの問題が残されており。

勤労青少年が充実した職業生活を営むとともに有為な職業人として、やかに成育できるよう、職業指導の充実、職業訓練の奨励、余暇の有効活用の促進、福祉施設の設置などの措置を総合的・計画的に推進し、それらのことによつて国・地方公共団体、事業主が一体となつて勤労青少年の福祉の増進をはかる必要があります。

勤労青少年の日は七月二十日

勤労青少年の福祉を有効にすすめるためには、広く国民の間にその福祉増進の気運を醸成する必要があります。このため、毎年7月第三土曜日を「勤労青少年の日」とすることが「勤労青少年福祉法」で定められています。ちよつと今年も、七月二十日がこの日にあたります。

この日は、勤労青少年が希望と意欲をもつて働けるような環境づくりについでる社会一般の理解と関心が深まるよう、また、勤労青少年自身も自己の役割を十分自覚してその能力を伸ばし、身体を鍛え、有為な職業人として成長できるよつに、国民こそつてこれを激

励するための日、とされています。

勤労青少年の日の記念行事

勤労青少年の日には、国や県あるいは市町村などで趣旨の普及もあわせ、勤労青少年激励大会、優良勤労青少年と事業主の表彰を含む記念式典、勤労青少年または指導者の講習会、研修会、スポーツ、レクリエーション大会などこの日の趣旨にふさわしい行事が全国各地で開かれます。

国においては、労働省が主催して中央大会が実施されるほか、今年初めて実施される全国勤労青少年十マイル（十ハジ）マラソン大会が長野県富士見高原で行われます。

県内でも、県と勤労青少年ホーム設置市の共催で、勤労青少年の日をより意義深いものにするため、例年、水上ヤングフェスティバル・バスハイク・ボーリング大会・歌ごえのつどいなどの記念行事を行っています。

ことしは、富山市・高岡市・新湊市・魚津市・氷見市・滑川市・小矢部市・城端町・福岡町・新川広域圏（入善町）の十市町で、勤労青少年の日を中心に、キャンプ・バスハイク・ボーリング大会・映画会等の多彩な記念行事を予定しています。

この運動の目的は

夏は暑さのため心身ともにゆるみが生じ、運転者や歩行者は交通安全に対する注意力が鈍くなり、また、海や山への行楽に出掛ける機会が多く、過労居眠りからおきる交通事故を防止することを、目的とします。

期間は、七月二十日（土）から八月十九日（月）までの一カ月展開されます。

提唱および実施機関団体は

富山県、市町村等富山県交通対策協議会の構成機関団体です。

この運動のローガンは

「暑くても、安全運転の、ペースを守ろう」です。

この運動の重点的な目標は

一、歩行者（特に子どもと老人）の事故防止

二、自転車利用者の事故防止

三、過労、酒酔い、暴走、無免許等の無謀な運転の防止

四、踏切事故の防止

以上のようになっています。

この運動に、特別デーを設けます。運動の前半を歩行者の安全を守ること



心身のゆるみが大惨事につながります

北陸3県統一 夏の交通安全県民運動

をねらいに、七月二十四日(水)を「歩行者の安全を守る日」とします。運動の後半を、無謀な運転の防止を主眼に、八月九日(金)を「安全運転励行の日」としています。

この運動の推進事項

一、準備期間中の推進事項

(一)市町村が中心となって、教育委員会、学校、警察などの関係者や、PTA、母の会、交通安全協会、保育所、幼稚園、町内会などの関係者や代表と事前に事故防止についての打合せを開催して、準備期間中の推進事項や推進分担などを検討協議を行ないます。

(二)夏休み前の交通安全教育として、こどもに対しては、小中学校、幼稚園、保育所などで、交通教室、交通講話を実施します。また、PTA懇談会を通じて、児童、生徒会、地区こども会による交通安全運動、道路の正しい横断や自転車の正しい乗り方とその点検、踏切での左右の安全確認、道路での遊びの禁止、夜間外出と自転車の遠乗り等の抑止などを推進します。

会における交通安全思想の普及、無謀運転の絶滅、踏切の一時停止と安全確認、二輪車運転の際のヘルメット着用、二輪車乗りの禁止、他人の車輛借用運転の禁止、二輪車による無謀な遠乗り等の禁止、二輪車の正しい乗り方と車体検査の点検指導などを推進します。

(三)さらに歩行者保護思想の普及としては、交通事故防止のための懇談会、講習会、安全教室などを、各職域や各地域において開催し、運転者に対し歩行者保護意識を高め、その徹底をはかります。

二、実施期間中の推進事項

(一)安全な歩行および自転車乗りの励行と保護の徹底として

こどもに対しては、夏休み中のこともの集会を利用して安全な歩行と安全な自転車の乗り方を励行させます。夏休み中の登校日に交通安全教室を開催し、正しい道路の横断、踏切での左右安全確認、あぶない自転車の乗り方や道路での遊びをしていないか児童生徒の注意をうながします。また、夏休み中のこどもの遊び場の確保のため、学校の校庭、運動場そ



子供たちも交通安全に積極的

歩行者の保護を優先に



の他空地、公共施設などの開放を行ない危険な遊び場や、危険な遊びを管理して事故の防止をはかります。老人に対しては、老人クラブ、老人福祉施設などの会合を利用して、交通安全の指導を行ないます。老人をもつ家庭に対しては積極的な保護誘導をはかるよう指導していきます。

街頭の安全教育としては、交通指導員を中心に街頭、とくに海水浴場、行楽地、繁華街等を重点に歩行者、自転車乗りに対する安全指導を強化徹底します。

(二)安全運転管理を徹底するため、無理のない運行計画と車両の点検整備を強化して、踏切の一時停止と安全確認の励行、無理な追越し、速度違反、無免許、過労運転等の無謀運転防止のため社内(事業所)指導の徹底をはかります。歩行者、とくにこどもと老人に対しては、一時停止、除行などの励行をはかるよう指導します。

(三)交通指導取締りの強化
歩行者保護義務違反などの指導取締りを強化し、歩行者に対する正しい通行指導と、運転者に対する安全運転の指導を強化します。
二輪車のヘルメット着用を義務づけ



交通安全県民会議

し、運転者の座席ベルト着用の励行をはかります。

無免許運転、飲酒運転、速度違反など無謀運転の取締りを強化します。

(四)幼児交通安全クラブの結成促進については

幼児の交通安全教育と事故防止のため、三歳から小学校入学前の幼児と母親を対象にした「幼児交通安全らいちようクラブ」を保育所、幼稚園または地域単位で結成し、活動の強化促進をはかります。

魚津

—空から拝見—



魚津市

魚津は、大同年間（八〇六—八〇九）のころ小戸（オヌ）と称し、「魚村」にすぎなかった。そののち、魚堵、大道、小津、魚津などいろいろ使用されていたが、魚津と固定したのは文禄四年（一五九五）肝煎板津屋四郎右エ門から地子銀上納のとき、その受取書に魚津町と記してかたである。

昭和三十一年の大火により焼失した中心部も今やすっかり近代都市へとイメージチェンジした。

立山、夏の姿



高原バスは一〇数回も垂直に切り立った雪の壁を縫いながら走る。まさに壮観である。車中の観光客から一様に驚歎のためいきがでる。車窓をとおしてシャッターが切られる。

五月中ばにして下界では想像もできない雪の景観である。国際的山岳観光地である「立山黒部アルペンルート」が半年ぶりに全線にわたって開通し、いよいよ立山連峰は夏のシーズンを迎える。

弥陀ヶ原、天狗平、室堂平一帯の白銀の世界に赤、黄、ブルーなどアルペンスキーの華が咲き、純白のペールをまとった雄大な山々を背に美しく広がるスロープは、初めてスキーを楽しむ人からベテランまでだれでもがその魅力のとりこになる。

高山の紫外線は強烈であり、一部の雪渓を残して雪ほとんど消えて行く、そして高山植物たちは一斉に芽を出しはじめる。開花の最盛期は七月中旬から八月中旬頃までであるが、追分平、天狗平、室堂平、大日平、五色ヶ原などのゆるい傾斜地にチングルマ、シナノキンバイ、エゾコザクラなどの群生を見ることができ。

日本アルプスと白山にだけ住んでいるといわれ、立山神のお使いとして親しまれている天然記念物の雷鳥も純白の羽を雪どけに合せて岩肌の色にかえて行く。

夏の立山の平均気温は摂氏八度ぐらいであり、下界の高湿高温あるいは雑音をさけて訪れる人々は避暑気分を満喫し、その壮大さに身も心も洗われる思いを感じることでしよう。

夏山の魅力を求めて登る観光客は年々増加しており、この季節には年間観光客の五五割にあたる人々が夏山を楽しんでいる。

立山の今と昔

越中に生まれた男の子は十三才をすぎると必ず立山に登った。立山に登らなければ一人前の男子と認められなかったのであった。

それで、幼少のころから、立山を目標に家庭教育された。悪いことをすると、「そんなことでは立山まいりできませんぞ」といってたしなめた。あたかもイギリスでジェントルマンを目標に教育するようなものであったろう。

年ごろになると、村から団体を組んで出かけたが、そのときは、ま新しい着物に着かえ、頂上にお供えするための清らかな小石を用意し、氏神に参拝してから出発した。村人たちはこれを村境まで盛大に見送った。

るす家族は、ひたすら身の行ないを慎んで、むすこの無事登頂を祈った。登頂をすませた少年が、立山権現と染めぬいた赤旗をもらって、鈴をシャンシャン鳴らし、馬に乗って威勢よく帰ってくる。村人たちはまた村はずれまで盛大に迎え、餅や赤飯をつくってお祝いした。

こうしてはじめて男の子は若者組（昔の青年団）の仲間入りを認められた。もし落伍して登頂できない者があつた、村の笑いにされ、お嫁ももらえなかつた

という。

立山は地獄も極楽も兼ね備わつた霊山だといわれ、夏になると、全国各地から多くの人がびとが参拝した。参拝者は、山ろくの芦峠や岩峠の宿坊に泊って、中語という案内人に案内されて、立山信仰の伝説をききながら登るのであった。

しかし登山者は加賀藩から定められた登山路を歩くだけで、コースからそれたり、他の山々へ立ち入ることは厳重に禁止されていた。現代のように好き勝手に縦走するなど思いも寄らぬことであつた。中語は明治以後はガイドとなつて活躍し、遠く南極にまで足をのばした。

*

立山は女人禁制で、女の登山は許されなかつた。かわりに女たちは山ろく芦峠の姥堂におまいりした。姥堂の祭には三千人以上の婦人が参集し、たいへんなにぎわいであつたという。（現在、芦峠の「風土記の丘」に姥堂が再建復元されている。）

このような厳重な信仰の山であつた立山も明治になつて女人禁制が解かれ、女も大手をふつて登れるようになった。現在、立山連峰の岩尾根のいたるところに

赤黄青……色彩きらびやかな女性登山者の姿が見られる。統計によれば、男性よりも女性のほうが多いという。女人禁制時代の人がきいたら、なんといつて驚くことであらうか。

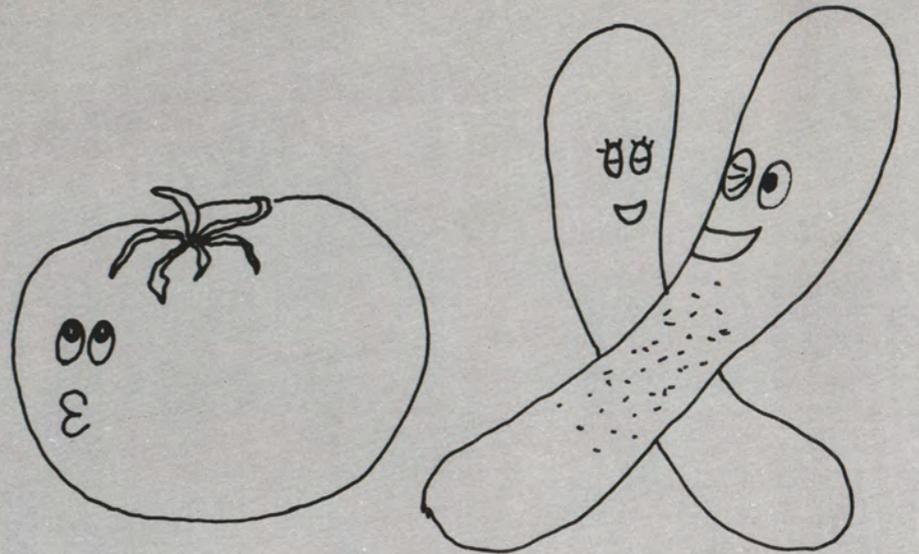
*

昔の信仰的な気持ちはうすれた。そのうえ電車・ケーブルカー・バスと便利になつて、ほとんど苦勞せず登れるようになったため、下界の風俗風紀がそのまま山上に持ちこまれる形となつて、山は汚れほうだい、荒されほうだいとなつた。これは残念なことで、古い信仰にかわる新しい登山道徳をうちたて、自然保護に心をくばりたいものである。

しかし、三千メートルの頂上で、七十二峰八千八谷にこだましてひびきわたる太鼓の音をきき、石ころの上ですわつて古風な朱塗りの酒器から神官がついでくれる御神酒をいただくとき、宗教心のない人も、清められたような、すがすがしい気持ちになるであらう。

また、朝日・夕日に照りはえる岩山のおごそかな姿をおおぐとき、やはり立山は霊山であることをしみじみ実感し、どんな人でも敬虔な気持ちにたちかえることであらう。

夏野菜の出荷盛り



ことしの県内産、夏野菜は、昨年を上回る出荷が予想されています。

野菜の需給安定のため、県では出荷団体とともに共選、共販による計画出荷を推し進めています。さらに野菜指定産地制度や、価格安定事業の充実で、年々、その実績が高められてきています。

《最近の農村労働力の減少は》

果菜種の収穫選別に、手労働を多く必要とすることから作付化に大きく影響します。そのため、機械化による省力が積極的に行なわれなければなりません。



きゅうりの集団栽培

きゅうりの機械共同選別、共同販売

昭和四十八年六月、富山市中央農協神明支店に、県下で初めてきゅうりの大型選果機が導入されました。対象地域は、富山市神明、桜谷、五福地域で、栽培面積は約六ヘクタールあり、品種は「ブルーエース」に統一して、収穫後の選別、箱詰め作業を農協集荷所で機械による共同選別し、家族労働の軽減をはかっています。昨年は六月初め

から七月末までに約一二トンを選果機選により、規格、荷姿を統一して出荷したため、個人選別の出荷より有利に販売されています。

このように自家労働の軽減によって、今後の作付拡大が期待されています。ことしも昨年を下回らないよう、けんめいの努力がなされています。

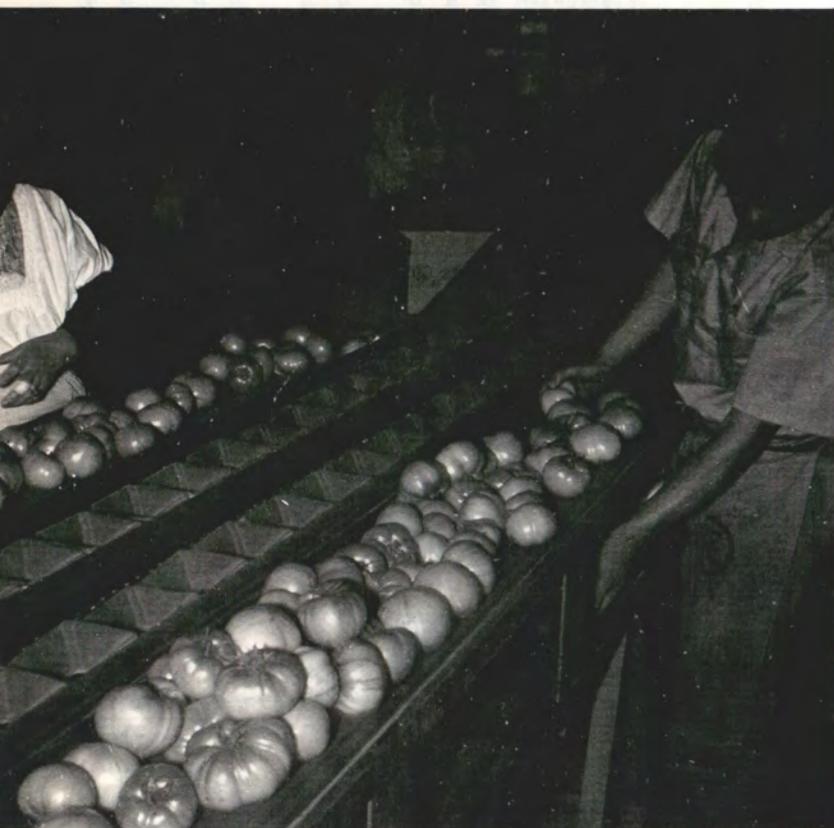


きゅうりの機械選別

トマトの消費量増え共同選果

夏の必需野菜であるトマトは、年々、消費量が増えています。県下では富山、八尾、庄川の三産地が国の指定産地となり、生産、出荷施設の近代化がはかられています。

トマトの選果機は、昭和四十六年ころから稲作転換対策として、富山市をはじめ、各産地に導入されるようになり、盛んに活用されています。



トマトの共同選果

「ふところ」と「せいかつひ」

私達の家計の消費の内容は、①世帯の収入、②世帯の大きさ、③世帯員の年齢構成、④世帯主の職業などによって左右されます。とりわけ収入の差は世帯の消費に大きく影響するといわれています。

そこで、家計調査の昭和四十七年全国平均の結果から収入の違いにより家計の支出にどんな違いがあるかを、つぎの四つのグループを代表として見てみましょう。なお、この年間収入は税込みでボーナスなども含まれています。

A：年間収入六〇〇〜七〇〇万円の世帯（月平均五〜六万円程度の世帯）

B：年間収入一〇〇〜一四〇万円の世帯（月平均一〇〜一二万円程度の世帯）

C：年間収入一六〇〜一八〇万円の世帯（月平均一三〜一五万円程度の世帯）

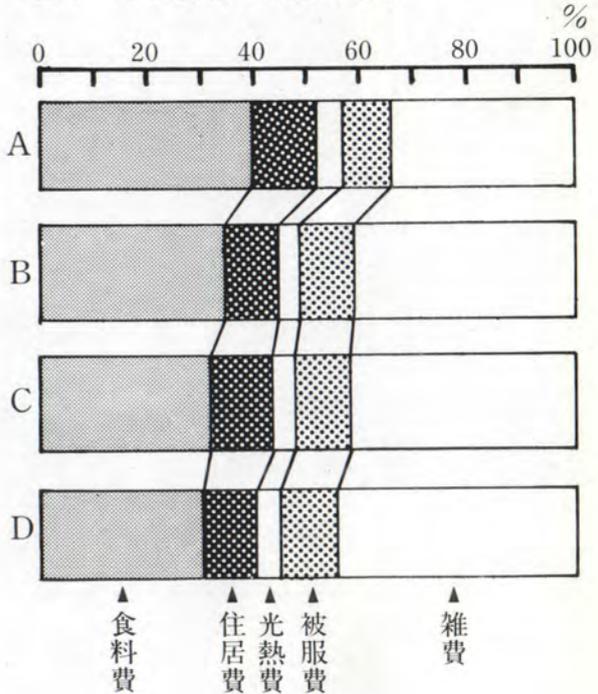
D：年間収入二〇〇〜二五〇万円の世帯（月平均一八〜二〇万円程度の世帯）

表一は、このようなAからDまでの収入の世帯の一月平均の食料費・住居費・光熱費・被服費・雑費を示したのですが、支出とは別に、まずAグループの世帯主の年齢が高いたことが目につきます。これは、A

表1 47年(1月~12月)の1カ月の平均支出 (全国・全世界)

	Aグループ	Bグループ	Cグループ	Dグループ	全国平均
世帯人員	3.15	3.86	4.05	4.21	3.93
有業人員	1.27	1.52	1.65	1.83	1.62
世帯主の年齢	45.4	40.7	43.0	46.5	43.9
消費支出	52,713	87,609	102,401	119,193	95,670
食料費	21,116	29,740	32,663	35,700	31,232
住居費	6,272	10,293	10,940	12,083	10,252
光熱費	2,723	3,346	3,716	4,154	3,618
被服費	4,899	8,907	10,832	13,968	10,389
雑費	17,703	35,323	44,250	53,288	40,179

図1 5大費目の支出の割合



●食料費

グループのなかに退職者の世帯など比較的年の高い世帯がかなり含まれていることをあらわしています。つぎに五大費目が消費支出全体のなかで占める割合をみますと食料費の占める割合(エンゲル係数)はA・B・Cの順に減ってDグループが一番低く、逆に被服費・雑費の占める割合はA・B・C・Dの順にふえています。また、光熱費の占める割合は、食料費ほど明りようではありませんが、A・B・C・Dの順に低くなっていることもうかがわれます。(図1)

食料について、支出の特徴を拾ってみますと、A・Bグループの世帯に比べ、年間収入の多いC・Dグループの世帯では、肉類・果物・菓子・外食の占める割合が高く米・酒類・加工食品(豆腐・かまぼこ・缶詰など)の占める割合は低いことがわかります。(図2)

た酒類への支出割合はA・B両グループの世帯で高く、C・D両グループの世帯で低くなっていることがわかりますが、パン・飲料(コーヒー、清涼飲料など)への支出割合はどのグループの世帯もあまり違っていない。

●住居費

住居費のなかで家具什器の占める割合は、Aグループが四二パーセント、Bグループが四八パーセント、Cグループが五〇パーセント、Dグループが五七パーセントで所得の大きいグループほど高い値になっています。

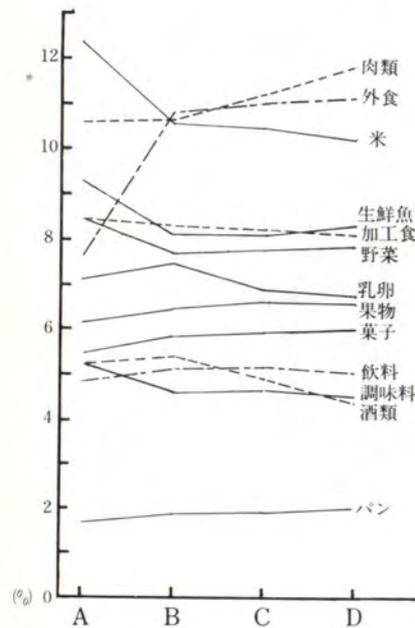
●雑費

雑費のなかで教養娯楽への支出割合は、Aグループが一九・〇パーセント、B・C・Dがともに一八パーセント台でどのグループもほとんど同程度となっています。しかし、教養費の占める割合はAグループの四・八パーセントに比べてB・Cの順に高く、Dグループでは六・四パーセントとなっており、世帯員の構成なども反映していることが推察されます。

●被服費

被服費のなかで和服への支出割合は、全体的に低いのですが、Aグループの五・六パーセントからみる

図2 各項目が食料費の中で占める割合 (全国・全世界)



富山市の品目別価格(昭和49年5月)

品目	銘柄	単位	価格	4月からみたと上昇率(%)	品目	銘柄	単位	価格	4月からみたと上昇率(%)
食パン	普通品	1kg	258	0	みそ	並、袋入(1kg入)	1袋	241	△0.8
即席ラーメン	即席中華めん袋入り	100g	50	0	砂糖	上白	1kg	210	0
あじ	まあじ丸(長さ約15cm以上)	100g	90	3.4	レモン	1個約110g、「サンキスト」	1kg	367	21.5
さば	丸(長さ約25cm~35cm)	100g	23	△4.2	バナナ		1kg	172	2.4
いか	するめいか	100g	68	△36.4	ちり紙	白ちり3号、クレープ付	800枚	222	△2.6
牛肉	中	100g	248	0	せんたく用洗剤	合成洗剤、粒状箱入(2.65kg入)	1箱	588	0
豚肉	中	100g	130	1.6	ベニヤ板	ラワン材、普通合板、JAS2類1等(182cm×91cm×2.7%)	1枚	390	△16.1
ハム	プレスハム、上	100g	160	0	ワイシャツ(混紡)	カッター、ポリエステル混紡ブロード80番手、白、普通品	1枚	2,100	△3.1
牛乳	加工乳(200cc入)月極め	1本	39	0	せんたく代	綿、ワイシャツ(カッター)配達、料金後払い	1枚	95	0
鶏卵	1個約60g	1kg	322	1.5	灯油	白灯油、詰替売り、配達	18ℓ	428	0
キャベツ		1kg	72	△64.2	プロパンガス	家庭用、10kg、容器代除く	1本	1,300	0
ほうれん草		1kg	157	△23.4	自動車用レギュラーガソリン	現金売り	1ℓ	100	0
大根		1kg	85	△22.0	理髪料	大人調髪(洗髪を含む)	1回	1,150	0
大豆	黄白豆	100g	24	0	パーマント代	コールド(セットを含む)	1回	2,575	0
しょう油	濃口、上びん詰(2ℓ入)「キッコーマン印」	1本	435	△1.1	パンティストッキング	ナイロン100%、プレーン、サイズM、15~20デニール	1足	200	0

注・生鮮食料品は上・中・下旬の平均価格、その他の品目は中旬の価格です。△印は、マイナスを示しています。
※印は、共通の銘柄によって調査できなかった品目を示しています。

このページはみなさんのページです。ご意見ご要望をお寄せください。あて先は、富山市新総曲輪1-7富山県県民課広報係です。

みんなの 広場



花と緑に包まれた環境を



六月上旬のある朝、通勤で通るがね通りの街路樹の下に、アスファルトを切りとってかわいい草花がうえられていました。

きれいに植えられた草花は、何かしらそこに住む人々の心づかいを、しのばせるものです。

本県は、不名誉ながら、緑の少ない公害のある土地として知られてしまいました。この有難くない汚名を早く返上し、新しい文化都市として前進しなければなりません。今、おこなわれている花いっぱい運動もその一つです。

先日、町内の婦人部で、市役所からいただいた草花の苗を、各戸に一株ずつ配

りました。四季の変化につれ、例えば家々の垣根や塀から色とりどりのバラの花が咲きこぼれていたり、アジサイの花が雨にぬれながらしっとり咲き、舗道には花がきれいに咲いていたら、富山を訪れる旅人の印象も変ることでしょう。

願わくば、第二の目標として、市や町のシンボルとなるような緑と花に包まれた、新しい感覚の公園をもちたいものです。

隣接地には、子供が伸び伸びと遊べる遊園地があり、住民も旅行者も気楽にいこえる場所です。

既存の公園は、一層、充実をはかり、新しい特長を出すため、土地と空間をより効果的に利用するよう考えねばなりません。

産業の高度な発達で、失なわれつつある自然環境を、住民とお役所が、一体となつて守らねばと思います。

舟木 此花子

富山市千石町二丁目一―九



暑い日が続くようになると、あまり食欲がなくなってしまうがちです。そこで少し食べただけでスタミナのつく食品をということになるわけですが、それには油をとるのが一番です。

こつとりとしたものでなくとも、ドレッシングをたっぷりかけた新鮮な野菜サラダなどはビタミンCがストレスを解消し、疲労回復を早め、食欲を増すので一石二鳥です。

＜食用植物油の表示＞

●表示しなければならぬこと

すべての食用植物油に①品名、②原料料名、③内容量、④製造年月日、⑤製造業者などの氏名または名称および住所、などを表示しなければならぬことになっています。

●表示してはいけないこと

- ①JAS規格による格付が行なわれたものの以外に「精製」とか、「サラダ油」という文字を書いてはいけない。
- ②内容物を誤認させるような文字や絵を書いてはいけない。
- ③食用調合油の場合に、原料油脂の一部の油脂名をとくに表示する用語を用いてはいけない。ただし、含有率がわかりやすく表示されているもので、その油脂の含有率が三〇％以上六〇％未満のものは商品名にそえて「〇〇油入り」

植物油の はなし

含有率が六〇％以上のもは商品名に「調合〇〇油」と表示してあるものは除かれる。

＜油の変質＞

油は腐ることはありませんが、酸化して変質します。油の変質を促進する要素は熱、空気、日光、水、金属などです。取り扱いにこれらのものを避けることが、油の酸化を防ぎます。

●変質した油の見分け方

- 油が劣化した度合を過酸化価物価という値で示しますが、精製直後から徐々に、この値が上ってきて変質していきます。
- ①値が一〇以下であればおいしく食べられるのですが、三〇ぐらいになると異臭を放ち、五〇は要注意、一〇〇以上になると胸やけや肝臓障害の原因になります。
 - ①一般的な家庭での変質の見分け方としては、①いやな臭いがする、②色が濃くなる、③低い温度なのに煙が出る、④泡が消え



にくく、油の減りが多い、⑤揚げ物がべタベタして、カラッとあがらない。

保存のめやす(密せんのもの)

容器の種類	空気	光	保存期間
缶	完全に遮断する	完全に遮断する	三年
ガラスびん	完全に遮断する	通す	一年
プラスチック容器	微量の通気性あり	通す	七〜八カ月

＜買い手のチェックポイント＞

- ①表示を確かめ自分のほしいものを選ぶ。
- ②製造年月日の新しいもの。
- ③直射日光にさらされていないもの。
- ④ポリ容器やびん入りのものは、ごま油などの特殊なものを除いて、きれいな淡黄色のものを選ぶ。あまり濃い色だったり、水のように淡い色のものはよくない。かん入りのものはかんの変形していないものを。

＜取り扱い上の注意＞

- ①開封後は酸化が一段と進むので、小さめのものをこまめに買うようにし、できるだけ密せんし、冷暗所に保存する。
- ②揚げ油を煙が出るくらい熱するとすぐ劣化してしまいます。必要以上に温度を上げないようにしましょう。
- ③魚を揚げたり、何回か使った疲れた油は思いきって捨てましょう。

トピックス

● 県政のうごき ————— 5月1日～5月31日

7日● 国立医大開学準備へ

県は、国立富山医科大学の開学推進本部の設置を決定、昭和50年10月開学、51年4月入学をメドに準備を進めることになった。

13日● 高岡に鐘乳洞

高岡市五十辺(いからべ)の丘陵地で、県内初の鐘乳洞が見つかった。

13日● 黒部市などで植樹祭

第25回県植樹祭は、黒部市嘉例沢を中央会場に中田知事ら 800人が出席してタテヤマスギ 3,000本を立山町、庄川町で1,500本ずつ、小杉町で3,000本、4会場あわせて 9,000本を植樹した。

14日● 知事と語る婦人のつどい

本年度初の「知事と語る婦人のつどい」が富山市の市町村会館で開かれた。婦人たちは、社会教育、福祉物価、医療、農業などについて知事と熱心に質疑応答がかわされた。



知事と語る婦人のつどい

15日● アルペンルート全線開通

一部開通の立山・黒部アルペンルートが室堂まで開通、全線営業を再開した。

20日● 県警に交通規制専門班

富山県警本部は、都市部における交通総量規制の準備作業を進め、50年度を初年度とする交通安全施設等整備五カ年計画を策定する都市交通規制プロジェクトチームを発足した。

21日● 新庄川橋拡幅竣工式

交通量緩和のため、45年9月から工事にかかった新庄川橋の拡幅工事は、総工費、5億9千万をかけて竣工した。



黒部市の植樹祭風景

27日● 角川ダム建設着工

魚津市鹿熊地内の角川に建設される角川治水ダムの起工式は関係者 200人が出席して行われた。

このダムは洪水調整とかんがい用水を確保するために建設されるもので、総事業費30億円、52年3月完成見込み。

27日● サイクリング道路好評

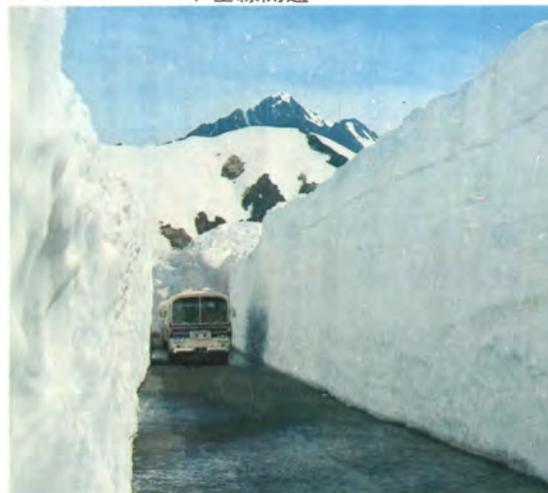
富山市五福から小杉町までのサイクリング道路が完成してから1カ月。この間利用者が1万 1,500人にのぼった。

27日● 夢いっばいのこどもの国

県民公園の中の「こどもの国」の基本構想が委託先の国立公園協会でまとまり、県に報告された。

構想には 9,000平方メートルのプール広場、コドモノポリス、7,000平方メートルのキャンプ場など創造力と夢をみたく施設が盛り込まれている。

▼ アルペンルート全線開通



27日● ヒョウ県東部に降る

立山町など富山県東部で小豆大から卵大のヒョウが降り水稲や畑作物など被害額 4,000万円以上にのぼる影響を与えた。

県下では6年ぶりの降ヒョウによる大被害。

28日● 梨谷トンネル開通

富山県南西部と五箇山地区を経て、東海北陸を結ぶ国道 304 号線の難所、平村梨谷と小来栖間の杉の峠に延長 812メートルのトンネルが完成した。

▼ 梨谷トンネル開通



▼ サイクリング道路好評





第3日曜は **家庭の日**

富・堀川小6 栗島裕子

●今月のテーマ

〈 **太陽の下でからだをきたえよう** 〉

テレビ「みんなの県政」あんない

●北日本放送

毎週日曜日、午前9時から30分間
小学生や同好会のコーラスを紹介しながら
県の施策をわかりやすく解説します。
一般のコーラスグループのご参加をお待ち
しています。申込みは県民課へ。

●富山テレビ

毎週月曜日から土曜日までの毎日、午後5
時45分から5分間
物価情報、お知らせ、県政一口メモ、歳時
記などの情報番組です。

このほか新聞「みんなの県政」を毎月最終
土曜日北日本、富山、読売、北陸中日の各新
聞に載せています。

ご意見ご希望を県民課広報係へどしどしお
寄せください。

☎ (0764) 31-4111 (内線 369)



県民電話は、みなさんの相談をうけつける電話です。
24時間働いています。

富山県県民課 〒930 富山市新総曲輪1-7 ☎(0764)31-4111

高岡地方県民相談室 〒933 高岡市赤祖父211 ☎(0766)21-9411

魚津地方県民相談室 〒937 魚津市新宿10-7 ☎(0765)24-5311

砺波地方県民相談室 〒939-13 砺波市幸町1-7 ☎(07633)2-5151